

平成 25 年度 第 2 回周南市人権教育推進協議会 会議録

【日 時】平成 25 年 11 月 28 日（木）14 時～15 時 40 分

【会 場】周南市文化会館 練習室 3

【出席者】委員 15 名（欠席 7 名） 教育委員会事務局他 8 名

《次 第》

○教育長挨拶

○協議

- (1) 人権教育の推進について報告（人権教育課）
- (2) 人権推進課の事業について報告（人権推進課）
- (3) 各団体の事業等について（各委員より）
- (4) 全体協議

《各団体の取組について》

- 人権擁護委員は周南支局管内では 3 市 3 町 37 名が委嘱を受けている。
うち周南市内では 14 名。
第 33 回人権作文コンテストについて応募校 25 校 1,253 編の応募があった。
周南地区の入選者は 18 名のうち市内 5 校より 5 名の生徒が入選し最優秀もこの中から選ばれた。大人顔負けの作文力があり、感性もすばらしく人権感覚を持った子ども達の作文を読みながら、これからの日本も大丈夫だなと感じた。
- 鼓海園（つづみえん）は、さかのぼること昭和 49 年にこの地域で初めて設立された特別養護老人ホームである。設立から 40 年以上経つが、そのころの設備の基準の中でできた施設であり、多床室では 6～7 人の方が生活している状況である。トイレや風呂場も共用のものとなっており、プライバシーの保護という面では、職員も配慮しながら対応しているが、なかなか難しい現状である。この度建て替えが決まり、平成 27 年 4 月の供用開始に向けて工事に入っている。全ユニット式の全個室となり、ハード面での整備が整ってくるようになる。
- 地域人権運動は地域社会を基礎に住民の様々な要求や願いを目指すことを通じて住民連帯を強め、人権の伸長を図ることが基本的な役割です。地域人権の概念は、地域社会から派生する様々な生活要求を人間の尊厳に基づき自由で豊かな人間らしい生活を求めて権利として実現していくものです。この権利には憲法第 13 条の幸せを迫及する権利や第 25 条の生存権をはじめ、これまでの歴史的、社会的に権利としてきたものや、新たに権利を創造するものもあります。今日の地域社会は、少子高齢化による生活、年金、医療、教育、福祉、環境など住民世界に携わるすべての分野で大きな困難に直面し、矛盾の集中点になっています。こうし

た中で多様な要求と人権課題に柔軟に対応できる地域住民運動が求められています。ここに山口県地域人権運動連合会の重要な存在があると確信しております。

- 行政と民間の協働のまちづくりということで毎年フォーラムを行っている。これは周南市だけでなく県とも協働でいろいろな活動を行っている。

平成25年度は、2月に「もやいねっとフォーラム」と題し、「みんなで築く活力と交流による元気都市～これまでの活動を通して～」という久保田宇部市長の基調講演をいただいて、周南市長や他のパネリストを交えてのパネルディスカッションを行う予定にしている。

男女共同参画として活動をしているが、社会的に作られた性であるジェンダー等の問題がある中で、県内でも女性市長として頑張っておられる久保田市長から女性の目からのお話を聞くことで、これからの地域での女性の関わりについて学ぶところがあると思う。特に防災などの面においては女性のリーダーを育てることが必要ではないかと考えている。

すまいるネットは平成17年9月に立ち上げて旧徳山、新南陽、鹿野、熊毛各地区より11名の委員で構成されている。お互い情報を共有してやっていくということで頑張っている。この10月26日には山口県きらめき財団から「県民きらめき賞」を受賞したことで、日頃の活動が評価されていると感じた。

日頃行われる研修会や講演会への男性の参加が少ないなどの悩みがあり、女性の意識改革もあるが、男性の意識改革ももっとやっていかなければと感じている。

- 7月に日本連合教育会の大会に参加した。その中で人権教育の部会に参加した。大阪堺市の小学校の先生と長野県の中学校の先生の発表があった。

それぞれ地域性があり、堺市の発表では学校の中の17パーセントは多国籍の児童が在籍しているということで、いろいろな言葉で劇をしたり、異文化交流を目的とした取組がされていることを聞いた。長野県の発表では、同和問題や犯罪被害者のことについて生徒に考えさせる授業が行われているなど、地域の学習の仕方も様々であることを感じた。

この委員になってから市主催のハートフル人権セミナーに参加する機会があり、講座の中でこれが人権に関係しているのだなと気づかされることがあった。去年は障害者の人権ということで車椅子やアイマスクを付けての体験をし、今年はいろいろな年代の方とワークショップをし、ファシリテーターの体験をすることができた。自分の視野も広げることができたとし、この経験を地域の中でも話すことができたらと考えている。

- 市内14ある公立幼稚園では「子どもの豊かな感性・心づくり」を行っている。また、お母さんたちも子育ての中で子どもの成長を感じる喜びを見出すことができるように、保護者を対象にした研修会を行っている。地域によっては小学校と幼稚園または複数の幼稚園で合同で開催されることもある。法務局の方を招いて

人KENまもる君や人KENあゆみちゃんの人形を使って人権を学ぶ機会を設けたり、演劇アンサンブルと子どもが文化的に感性を養う体験などを行ったりしている。常に情報交換をしながら子ども達の育ちを支える取組をしている。

- 人権に関する取組は、特に隣保館で行っている。地域交流と講座の開催に主に携わっている。月1回特に同和問題に関する情報について会合をしている。年に1回「ふれあいの会」として、地域の方との交流をしており、演芸などをしたが、300名の参加があり交流ができたと思う。
地域の小中学校との交流活動も行っている。その会では県の指針の16項目を中心に講演会などを企画し、行っている。
- 社協では7月に社会教育主事を講師に「多様性を活かした職場づくりを目指して」と題した研修会を行った。午前午後合わせて118名参加した。内容も面白いといへん身になるものであった。次年度も人権講座を全職員対象に行う予定にしている。
- 2年間の任期中、研修会に参加しいろいろな角度で見ることができた。身近なところに人権問題があることが理解できたので、これからも自分の生活の様々な場面で活用していきたいと思う。
- 高等学校、総合支援学校合わせて9校あるが、各学校でそれぞれ人権教育の目標を掲げて取り組んでいるところである。本校の事例では、人権教育の目標として「科学的、合理的な判断力、思考力を養い、研究と創意に基づいて進歩、向上を図る態度を育成する」また「様々な人権課題の学習を通して人権尊重に対して正しい理解と日常生活における人権への配慮が行動、態度に表れる人権感覚を育成する」という目標の下に取り組んでいる。一年間を通して教科での指導、LHRでの指導で人権の目標を達成するように行っている。今年度は10月にLHRにおいて、岡山県立盲学校講師の竹内昌彦先生を招いてご自分の体験によるお話を聞いた。今後も同様に年間計画の中で指導を行っていく。
- 10地区それぞれの地区に分かれて、公民館、学校と一体となって講演会等を開いている。私の地区は北部地区で最近児童の数が大変少なくなって平成20年度は大向小学校、平成21年度は長穂小学校、平成22年度は大道理小学校、平成23年度は翔北中学校がそれぞれ休校した。それぞれの学校から沼城小学校、須々万中学校に行くことになり、地区単位での地域人権教育連絡協議会の形がなくなって須々万地区ですべて集中して行事を行うことになった。各公民館主事やコミュニティの会長で話し合い、須々万だけでなく各公民館主事が事務局、コミュニティの会長がブロック長となって進めていくことになり、今年度は向道地区の主

事、会長を中心に11月にちひろさんをお呼びして沼城小学校を会場に講演会を開催した。

開催時の課題は、連絡体制がコミュニティの会長の交代、公民館主事の異動等により、前年度の申し送りなどの場面で薄れていたり、担当者も自分の番がわかっていなかったりしたことである。北部地区の現在の体制のいきさつを知らない公民館主事もいるようになったことも理由と思われる。

- 保護司会では不幸にして非行や犯罪を犯し、少年鑑別所や刑務所に入所した者が社会に出た時に、いかに社会に生き直すことができるか、それを支えていくのがわれわれの大事な仕事である。彼らの特徴を言えば、自分の存在意識の希薄であったり、社会の中で必要とされていないという自己有用感の不足などが確かに挙げられる。それを根底から塗り替えることは難しく、多少なりともいろいろなことを学びながら対応するが、仕事がないと彼らは立ち直れない。働く場が見つけないというのが現状である。そこで保護司会として、協理事業主をどれだけ作れるのか、現在51社が登録しているが、その全部が出所してきた者や仮出所してきた者をいつでも雇ってくれるわけではない。彼らの働き場を開拓して自分で生活の場を作っていくための支援に力を入れている。

昨年6月に新南陽総合支所に「サポートセンターしゅうなん」を開設した。保護司の選定は該当者の近隣地域で選ばれることが一般的で、これまで自宅に対応していたが、人権の観点から言えば地域の目に留まりやすく不都合が多かったので、改善できた。今後も更生保護女性会やBBS会などの他組織と連携しながら更生に向けての支援をしていきたいと考えている。

- 小学校校長会では「山口県人権推進指針」や「山口県人権教育推進資料」をベースに子ども達の人権が尊重される学校づくりを各学校の特色の中で行っている。また、各学校ごとに全体計画、年間計画に沿った活動が行われている。

前の会議で教職員の言動について、指導の中で子どもを傷つける場面があるのではないかというご意見があったが、月1回の校長研修会の場で子ども達の人権を大切に取る取組をしていくことを再確認しました。

校長研修会では「豊かな人間性を育成する」ということを研修のテーマとしており、毎回市内や各学校での取組を情報共有しながら取り組んでいる。市での取組は県や全国の校長会でも発信していくように考えている。

成長過程の指導研修の中で、道徳的態度や人権感覚が身についたかを確認するものとして、教職員用のチェックリストなどの資料などを利用し、振り返りをしながら取り組んでいきたいと考えている。

- 民生委員児童委員は小さな子どもさんから高齢者の方までの支援をしている。市の委託で65歳以上の一人暮らしの方の各家庭を訪問し調査したり、75歳以上の老夫婦宅や障害を持った方の家を訪問したりする。話をする中で出てきた問題

を市へ伝えている。社協とも連携し、「一人も見逃さない運動」を展開している。すべてが人権に関わることだと認識している。この協議会委員になったことで、さらに人権に関わる情報を得る機会が増え、地域内の様々な問題への対応を話し合うときの参考にしている。

《その他意見等》

- 11月9日にトーク&ライブという形式の講演会（講師：白井崇陽さん）に参加したが、講師のお話や演奏も素晴らしかったが、今の中学生の反応を見ていると生き生きとして素敵だなと思った。
- 11月14日に参加した市人権講演会（講師：馬場周一郎さん）については社会的な切り口があり、とても良かったと思う。
- 11月20日の徳山大学で開催された男女共同参画セミナー（講師：諸橋泰樹さん）は、堅苦しくなく学生たちにもわかりやすい内容だったと思う。良い刺激になった。
- 組織についての質問（首長部局：人権推進課、教育委員会：人権教育課と分かれていることについて）

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」により、本市での役割分担として、人権推進課では主に人権問題を意識してもらうための人権啓発を行っており、広報などで市民への周知を図っている。また、具体的な人権の学習をする場として人権教育課では学校教育や社会教育の場における生涯学習の中でテーマや対象者を選定し、ハートフル人権セミナーをはじめ、市として特色のある講座の開催等をしている。今後も一体的に連携をとりながら事業を行っていききたい。
- 人権推進課より来年度の法務局からの受託事業についてのお知らせ

法務局の「地域人権啓発活動活性化委託事業」が全国的に行われているが、来年度は本市が引き受けとなる。本市の特徴として、小・中学校や高等学校の体育館等地域の身近な場所で講演会を行っており、これまで高等学校ではデートDVの講演会を中心に行っていたが、地域の方にもご参加いただく人権に関する講演会を開催できたらと検討中である。開催が決まった場合には、市広報等でご案内をするようにしたいと考えている。
- 来年度の市人権講演会の開催について

小中学校や公民館には説明をしているが、市の予算で講演会を開催するにあたり、各所属に割り当てられた金額を上回るものについては特別予算枠を設定し、利用の申請をしてもらうこととしている。該当の講演会を「周南市人権講演会」と位置付け広報や啓発を行う予定である。

《閉会》